

令和7年度 各機関における差別解消に向けた取組について

番号	取組の内容
1	【資料2】のとおり
2	企業研修会の開催(企業向けセミナーの開催) 内容: 障がい者雇用に向けたステップとサポート ハローワークにおけるチーム支援の事例について ※講義の中で障害者に対して必要な配慮等の話をしています。 対象者: 雇用率未達成企業 参加企業数: 10社(11名) 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催 内容: 精神障害・発達障害の種類や特性など 精神障害者・発達障害者とともに働くうえでのポイント コミュニケーションの方法・配慮をお願いしたい事項等 実施回数: 3回(昨年度は出張講座として開催。3事業所に対して実施)
3	特になし

	「共に生きるまちづくり」10周年記念講演 【日時】 2025年11月27日(木)13時～16時 【場所】 茨木市文化・子育て複合施設 おにクル1階 きたしんホール 「普段からの対話を通じて、住みやすいまちへ」 講師 松波めぐみさん（特任准教授 大阪公立大学） 4 パネルディスカッション「対話を通じての取り組み」 進行 松波めぐみさん 障害当事者が参画したバス乗務員向け接遇研修(阪急バス株式会社) 障害のある人もない人もいっしょに踊ろう！（公益財団法人 茨木市文化振興財団） おにクルの建設にあたって(茨木市役所) 小・中学校の福祉体験学習(社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会) 対話を通じて(茨木の街のバリアフリーを 考える連絡会)
5	令和7年10月より、保健医療センター内、障害者歯科診療所開設しました。開院にともない歯科医師会・歯科衛生士会会員への説明会等も実施しております。
6	障害当事者部会として茨木市新人職員研修、社協×人権センター人権研修に部会委員の何名かが参加しました。

番号	取組の内容
7	・障がいのある子どもたちの教育の場として、自己理解や他者理解を深めることを大切にして授業づくりをおこなっている。 ・保護者と学校が連携して「個別の教育支援計画」を作成し、児童生徒の実態、本人と家庭のニーズ、支援方法や合理的な配慮事項について確認し、共通理解を図っている。 ・全教員を対象とした校内研修を通して人権を尊重する意識の醸成と、具体的な取組みについての検討を深める機会を設けた。 ・日常的な子どもへの関わり方について、定期的に振り返りアンケートを実施し、より適切な指導・支援が行えるよう継続的に取り組んでいる。
8	改正障害者差別解消法による合理的配慮の提供が国民の義務であることを、一人一人が自分ごとと捉えることができるような話し合いを、教員研修や講義において取組みました。「特別 扱いと合理的配慮の違い」「合理的配慮と支援の違い」「他の子どもの公平性をどう保つか」などの受講者の質問をもとに、それぞれが自分自身に説明できることを目的とし、具体的な状況を考え話し合いましたが難しかったです。今後もいろんな機会を活用し、継続していきたいです。
9	・小中学校や任意団体での福祉教育 当事者との協働を大切に企画から当事者と共に考え、当事者の話やふれあえるプログラム、車いす・アイマスク体験などを実施。出会いを通して、地域において誰もがお互いに寄り添える関係づくりの大切さを学びます。当事者との振り返り会も行い、より良い取り組みを実施します。 ・夏休みボランティア教室～車いすで遊ぼう～ 車いすユーザーとのふれあいや話を聞くことで、様々な立場の人の生活や価値観を知り、お互いを認め合う心を育みます。 ・精神保健ボランティア入門講座、 視覚障がい者サポートボランティア養成講座 当事者の話を聞いたり、サポート方法を学んだりしながら、自分のできることを考え、実践につなげます。

	・みんな^{あつ}集まれ!!ボランティア in いばらき(ボランティアフェスティバル) ボランティアグループと^{とうじしゃだんたいとう}当事者団体等が^{きやうどう}協働して^{しゅってん}ブース出展、^{ふくし}ステージ、福祉 ^{たいけん}体験を実施し、^{じっし}楽しみながら^{たの}当事者と^{とうじしゃ}ふれあい、^{そうごりかい}相互理解を^{ふか}深めます。 ・^{とうじしゃ}当事者と^{ちいき}地域との^{こうりゆう}交流の^ば場づくり ^{とうじしゃ}当事者が^{かつどう}ボランティア活動について^{まな}学び、^{ちいきじゆうみん}地域住民に^{じぶん}自分の^{とくい}得意を^い活かして^{よろこ}喜んで^{きかく}もらう^お企画(折り紙、^{がみ}ボードゲームや^{とう}カードゲーム等)をして^{じっせん}実践し、^{たが}お互いに^{こうりゆう}交流できる^ば場づくりに^{とく}取り組んでいます。 ・^{ふくし}福祉^{しやうい}車両^{そう}移送^{じぎやう}サービス事業 ^{しんたいてき}身体的、^{けいぎいてき}経済的な^{よういん}要因で^{がいしゆつ}外出が^{せいげん}制限されている^{かた}方に、^{ふくし}福祉^{しやうい}車両(車いす^{くるま}ごと乗^のり^い入れする)での^い移送^いサービス^{じっし}を実施しています。※^{ゆうりやう}有料 ・^{ひなん}避難^{ようせい}サポーター^{こうざ}養成講座 ^{さいがいの}災害時に^{ひなん}避難が^{むずか}難しい^{かたがた}方々に対して、^{こえ}声の^{かた}かけ方や^{しえん}支援の^{しかた}仕方、^{ひなんじよ}避難所での^{くふう}工夫を^{まな}学びます。 ・^{じんけんけんしゅう}人権研修 ^{とうじしゃ}当事者との^{とお}グループワークを通して^{いけんこうかん}意見交換を^{おこな}行い、^{たが}お互いの^よ良さや^{にがて}苦手なところを^{にんしき}認識し、^{そうごりかい}相互理解を^{ふか}深めます。
10	・^{れいわ}令和7年^{ねん}11月^{がつ}15日 ^{にち}大阪^{おおさかし}歯科^か医科大学^{いかく}において^{しょうがいしゃきべつかいしょうほう}障害者差別解消法の^{こうぎ}講義を^{じっし}実施 ・^{どうねん}同年^{がつ}11月^{にち}19日 ^{おおさか}大阪弁護士会^{べんごしかい}の^{かんぶしよくいん}幹部職員向けに^{しょうがいしゃきべつかいしょうほう}障害者差別解消法の^{こうぎ}講義を^{じっし}実施

番号	取組の内容
11	・R7年11月 地域の小学校にて人権センター、NPO法人と 一緒に人権教育授業の参加・ミニ講義 ・R8年1月 地域の交流卓球大会を開催 (卓球部、ユースプラザ、市民サークル、障害福祉事業所、医療機関などの 交流イベント) ・R8年3月 人権センター・社会福祉協議会の 研修会一障害者理解研修「おとなの福祉教室」に 自立支援協議会当事者部会委員及び地域活動支援センター 利用の当事者と一緒に参画
12	とく 特になし
13	・白川小学校で10/22(水)3年生を対象に障害当事者部会メンバーが福祉学習に講師 として参加。 ・社会福祉協議会の見学・交流(10月21日) フロアを見学し、どんな仕事をしているかを聞き、職員の皆さんと交流。 ・学習会「人権ってなに？」～さまざまな人権課題から考える～(12月23日) 1. 人権とは？→誰もが生まれながらに持っている人間として幸せに生きる権利} →日本国憲法の話。(地方自治) メインテーマ「障害のある人の人権」「外国人の人権・多文化共生」について、差別 解消法のあらまし。 ・茨木市令和7年度 新人職員研修の参加(1月21日) 令和7年度入職の茨木市新人職員、約40名に対し、ぽぽんがぽん水野氏の講義 「障害についての理解」の中で、講義の後、当事者部会委員1名に対し、新人職員4～ 5名で「日常の中の困りごと」「差別はなぜ生じてしまうのか？」などをテーマに、グル ープワークを行った。

	すいたしとうじしゃかい こうりゅう がつ にち ・吹田市当事者会との交流(2月24日) じ こしょうかい なまえ しょうがい ふだん しゅみとう かつよう すいたしとうじしゃかい 自己紹介(名前・障害・普段の趣味等)/SNS の活用について/吹田市当事者会が さくせい しょう じしゃ ぼうさい かんせいばん しょうかい 作成した障がい児者のための防災ハンドブック完成版の紹介。 しゃかいふくしきょうぎかいしゅさいこうぎ がつ にち とうじしゃぶかい すうにん さんか さんかしや ・社会福祉協議会主催講座(3月24日)に当事者部会メンバー数人が参加。参加者とグループトーク。
14	いし かい かいじん む いし かい かいし つか しょうがいしゃさべつ 医師会ではかねてから会員向けに、医師会会誌やグループ LINE を使って障害者差別 かいしょうしえんきょうぎかい かつどう つた しゅうちど かくにん ほんねん がつ 解消支援協議会の活動を伝えてきました。周知度を確認するため、本年3月にアンケート ちょうさ おこな 調査を行いました。3つのキーワードについて、「よく知っている」または「少しは知っ こた かいじん わりあい しょうがいしゃさべつかいしょうほう ごうりてきはいりよ ている」と答えた会員の割合は、障害者差別解消法が26%、合理的配慮が31%、ヘルプ きたい したまわ けっか じょうほうはっしんほうほう まちが マークが48%と、期待を下回る結果となりました。情報発信方法が間違っていたので おお はんせい すく せつもん ごうりてきはいりよ は、と大いに反省するところです。救いがあるとするば、設問5において、合理的配慮と ようご し ごうりてきはいりよ おこな いりようきかん わりあい おお いう用語をよく知らないままに、「合理的配慮」を行っている医療機関の割合が多かった せつもん げんば こえ き かたち くふう ところでしょうか。設問6では現場の声をありのまま聞く形になりました。よい工夫をして りかいぶそく おも いりようきかん こんご かだい う ぼ いるところもあれば、理解不足かと思われる医療機関もあり、今後の課題が浮き彫りに おも なったように思います。 別添参考資料参照